

やまて 会報

磯子山手町内会

令和5年
3月5日
第310号

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和5年1月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は54件で、前年同期と比べ16件の増加となっています。
特殊詐欺の被害件数は6件で、前年同期に比べ1件の増加となっています。



二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災・救急状況
1月末までの磯子区内の火災発生件数は1件で、前年同期に比べ2件の減少となっています。市内全体では、65件の火災が発生しており、前年同期に比べ4件の増加となっています。



救急出場件数は、区内1,035件で、前年同期に比べ46件の増加となっています。市内全体では22,108件で、前年同期に比べ1,941件の増加となっています。
(2) 救急車の適正利用にご協力ください！
令和4年中の救急出場件数は、市内、区内ともに令和3年と比べ増加しています。救急車は、事故による大げや命に関わる病気のため緊急に医療機関へ搬送する時に利用するものです。しかし、近年、極めて軽い症状や、通院のための救急要請など、タクシーのような使い方をする人がいます。このことにより一刻も早く救急搬送が必要な人への対応が遅れてしまいます。このままでは、救える命も救えなくなるかもしれません。真に救急車を必要としている人のために、救急車の適正利用について、皆様のご協力をお願いします。

三、横浜市中期計画 2022～2025 の公表について

令和4年12月23日に、横浜市内において「横浜市中期計画2022～2025」が、附帯意見を付して可決されました。中期計画については、1月20日に市ホームページで公表し、「広報よこはま2月号」にも掲載いたしました。また、各区役所へは、閲覧用の冊子と、概要をわかりやすくまとめた配布用のリーフレットを配架しました。

★問合せ先：横浜市政策局政策課 担当：多賀谷
☎ (671) 2010 FAX (663) 4613

四、「特別市制度の実現に向けて」指定都市市長会シンポジウム「横浜」について

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

(1) 日時：
令和5年3月11日（土）15時30分～17時30分

(2) 場所：慶應義塾大学
日吉キャンパス内 藤原洋記念ホール

(3) 定員：300人（参加費無料）
※申込者多数の場合は抽選

(4) 内容：
第1部 基調講演「地方制度改革の歴史と展望」
中川 貴元（総務大臣政務官）

第2部 トークセッション

「特別市制度の実現に向けて」
山中 竹春（横浜市長）、辻 琢也（一橋大学教授）、石井 亮次（フリーアナウンサー）
(5) 申込み：ウェブページ又はFAX(045-663-6561)でお申し込みください。

(6) 問合せ先：政策局制度企画課

☎ (671) 2952 FAX (663) 6561
担当：橋本、木下

町内会役員募集

磯子山手町内会の役員は、現在22名ですが高齢化が進み今後の町内会運営に支障が出てくるのが予想されます。そこで、町内会会員の皆様の中から自薦や他薦により役員になっていただきたいと思えます。
募集方法、期日その他の詳細については改めてご案内いたしますので、よろしくお願いたします。



つるし雛

五、国際園芸博覧会について

本博覧会の概要とともに、2月8日に2027年国際園芸博覧会協会から、本博覧会の公式ロゴマーク最優秀作品、正式略称、博覧会開催に向け加速化する活動を牽引していく推進体制が発表されました。

(1) テーマ：幸せを創る明日の風景

～ Scenery of the Future for Happiness ～
(2) 開催期間：
2027年3月19日（金）～9月26日（日）

(3) 開催場所：
旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）

(4) 博覧会区域：
約100ha（内、会場区域80ha）

(5) 問合せ先：横浜市都市整備局
国際園芸博覧会推進課 担当：三浦

☎ (671) 4627 FAX (212) 1223



2027横浜
国際園芸博覧会
推進ロゴマーク

裏面につづく

六、水道局に寄せられる

「不審者情報」について

横浜市全域で、水道局の職員や委託事業者などの水道局関係者を装い、水道局から指示や依頼を受けていると言って、ご自宅などへ訪問する不審者や、不審な電話の情報が寄せられています。また、不審なメールが送られてきたという情報も寄せられています。

水道局では次のようなことはしていません。ご注意ください。

- ・ご依頼のない配管などの調査や水質検査
- ・家の中の水道管の修理や調査、作業代金の請求
- ・浄水器などの訪問販売・レンタル・あっせん
- ・メールでの未払いの水道料金の請求や断水のお知らせ

水道に関する事で訪問があった場合には、必ず身分証の提示を求め確認してください。また、不審な点がある場合には家の中に入れたり、すぐに契約や金銭の支払い等はせず、水道局お客さまサービスセンターへご連絡ください。不審なメールが届いた場合には、メールを開かず削除してください。

★水道局お客さまサービスセンター

☎ 045(847)6262

FAX 045(848)4281

※おかけ間違いのないようご注意ください。

横浜市水道局 不審者 で検索

河津桜



行事・報告

一、福祉・防災活動

- (1) 2月7日(火)と21日(火)の14時から高齢者の見守りと小学生の下校時の見守りを兼ねて防犯パトロールを実施しました。
- (2) 2月25日(土) 10時から磯子区役所、磯子地域ケアプラザのご協力をいただきながら、町内会役員、民生・児童委員の参加のもと

「あいさつ・声かけ運動」の説明会を開催しました。



桃の節句



ワンポイント！ 防災情報

災害時の避難場所、地域防災拠点（浜小学校、山王台小学校）には特設公衆電話（白電話）が設置されています。発信専用で、全国どこへでも無料で掛かけられます。



二、3月の資源回収のスケジュール

資源物の回収は毎月

第1・第3の木曜日だけです。

注意：最近、収集後に出されているのが見られます。午前8時30分までに出してください。

雨天時には古布は出さないでください。雨天時は回収いたしません。

資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

2月までの資源回収奨励金は、461,710円になりました。古紙、古布（雨天中止）、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。



◆3月の資源回収スケジュール

3月2日(木)、3月16日(木)

◆4月の資源回収スケジュール

4月6日(木)、4月20日(木)

●「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布（雨天中止）・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。業者が収集します。

ふるさとの

味噌焼にのせ

蒟蒻の臺

武原 はん女

